唐津市立湊中学校通信　第 8 号
令和6年11月22日

風は湊から

文責　校長　永田　泰志

人権感覚とネットモラル

来月の12月10日は、世界人権デーです。1948年12月10日、世界人権宣言が国連総会で採択されました。これを記念して、1950年に毎年この日に記念行事を行うことが決議されました。世界人権宣言とは、すべての人民とすべての国が達成すべき基本的人権についての宣言であり、世界の人権に関する規律の中でもっとも基本的な意義をもつものです。これを受けて、日本では、この日を最終日とする一週間を人権週間としています。

人権については、子どもたちもこれまで「特別の教科道徳」の時間をはじめ、学校生活のあらゆる場面で学習してきていますが、「人権感覚」とは、調べてみると次のように説明されています。

「人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対にこれが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚」

簡単に言い換えると、「人権が守られている状態をよいことと感じ、反対に人権が侵害されている状態に気づき、それはだめだよと言える」というような感覚のことです。

少し前の話になりますが、今から3年前の2021年の夏、東京オリンピックが開催されました。日本選手が過去最高の数のメダルを獲得し、テレビやネットの報道は大いに盛り上がっていました。今年の夏のパリオリンピック同様、日本選手の活躍に胸が熱くなる場面も多かったと思います。その中で、メダル獲得の盛り上がりとは、違うのですが、私の目にとまることがありました。

それは、複数のアスリートが、「アスリートへの誹謗中傷をやめてほしい」という内容のメッセージを毅然とした態度で発信したことです。SNSは世界中とつながっています。直接接点がない人ともやりとりができるので、このようなことが起こるのでしょう。SNSは大変便利なものでありますが、使い方を間違えると、取り返しがつかないほど人を傷つける凶器にもなります。

先日11月9日に、りふれホールで行われた唐津市青少年意見発表大会に、本校2年生の松尾歩美さんが出場しました。そして、多くの人たちの前で「今の社会とインターネット」というタイトルで、自分が辛い思いを乗り越えた体験談を発表しました。

子どもたちには、他者の人権を侵害するような行動をしないことはもちろんですが、このようなメッセージを発信したアスリートの方たちのように、「それはやってはいけないことだ」と毅然と言える、そんな大人になってくれることを願います。

教育目標（令和５年度制定）

感謝・自立・挑戦

頑張っています、湊中生

○七夕書き方会（佐賀県審査）
（毛筆）入選　3年　新　　紗苗　さん
　　入選　3年　笹山明香里　さん

○青少年読書感想文コンクール
（佐賀県審査）
（自由図書）佳作　2年　笹山　　舞　さん

○令和6年度唐津市青少年意見発表会
　2年　松尾　歩美　さん
　『今の社会とインターネット』

○唐津地区中学生新人ソフトテニス大会
（男子個人戦）
　ベスト8　岸田　幸大さん　新　晄青さん　ペア

今後の行事予定

11月

24日（日）湊神祭（湊公民館）
25日（月）3年生神集島ボランティア活動
26日（火）1年生薬物乱用防止教室
　　みなとタイム数学（2，3年生）
27日（水）全校朝会
　　みなとタイム数学（3年生）
28日（木）フッ素洗口
　　湊中学校入学説明会
29日（金）生活アンケート

12月

1日（日）湊小アピール集会への参加
2日（月）振替休日（12/1 分）
3日（火）生徒会各部会
4日（水）全校朝会（生徒会）
　　市内一斉部活動停止日
5日（木）3年生実力テスト（～6日）
8日（日）門松づくり・餅つき（湊公民館）
10日（火）みなとタイム数学（1，3年生）
11日（水）みなとタイム数学（3年生）
12日（木）3年生三者面談（～18日）
　　特別掃除
15日（日）県下一斉部活動休養日
17日（火）みなとタイム数学（2，3年）
18日（水）みなとタイム数学（3年）
19日（木）1、2年学期末懇談会
20日（金）生活アンケート
23日（月）3年生「命」の講話
24日（火）大掃除　終業式
25日（水）冬季休業（～1月7日）

※12月は、3年生は卒業後の進路に関する三者面談、また1、2年生は2学期末懇談会など、学年ごとの行事を予定しています。各学級から配布される学級通信等もご確認ください。

『二十四節気と七十二侯』

11月も終わろうとしているのに、今月に25℃の夏日を観測したり、史上初、台風が4つ同時に発生したりと、異常気象が続いた日本。秋を感じることがなかなかできない近年ですが、日本人は、昔から季節を敏感に感じ、楽しむ風潮がありました。 春夏秋冬というふうに四つの季節に分かれていますが、一年間を24に分けた季節の変化を示す言葉があります。「二十四節気（せっき）」と言います。一番近い二十四節気は、11月7日の立冬（りっとう）です。暦の上では冬ですよ、という意味です。

それだけではありません。二十四節気をもっと細かく分けて七十二侯というものもつくりました。元々は中国から入ってきましたが、日本に合うように直してきたものです。それによると、11月3日は「楓蔦黄（もみじつたきばむ）」であり、8日は「山茶始開（つばきはじめてひらく）」になります。つまり、そのころになると、もみじや蔦の葉っぱが黄色くなりますよ、ツバキの花が咲き始めますよ、という意味です。季節を敏感に感じる日本人だからこその言葉です。

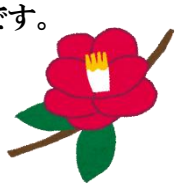

また、このような季節の移ろいを敏感に感じて、俳句や短歌にした人もたくさんいます。

『この道や　行く人なしに　秋の暮』 松尾芭蕉
『をりとりて　はらりとおもき　すすきかな』 飯田蛇笏
『金色の　ちひさき鳥の　かたちして
　　銀杏ちるなり　夕日の岡に』 与謝野晶子
『さびしさに　宿を立ち出でて　ながむれば
　　いづくも同じ　秋の夕暮』 良暹法師
（この短歌は、百人一首にもなっています）

勉強に部活に習い事にと、忙しい日々を送っている子どもたちですが、ふと足を止めて、紅葉で色の変わった山を眺めたり、色づいたもみじや銀杏の木を見つめたり、ドングリを拾ったりと、四季のある日本だから見られる自然の変化を感じられるといいなと思います。